

調布市バリアフリー基本構想

～地区別計画～



パラハートちょうふ

つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

令和4年4月

調布市

「みんなの“からだ”と“こころ”にやさしいまち調布」の実現を目指して

わが国では、高齢化の進行や障害者等を取り巻く環境の変化を踏まえ、高齢者や障害者、妊産婦、けが人など、全ての人々にとって安全で自立した生活を営むことのできる社会の実現が求められています。

また、国連が「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げた SDGs（持続可能な開発目標）には、目標の1つに「住み続けられるまちづくり」が挙げられています。

調布市においては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づき、平成24年3月に、旅客施設を中心とし、高齢者・障害者などが利用する施設が集まり、バリアフリー化が特に必要と認められる地域（重点整備地区）において、重点的かつ一体的に事業を推進するため、「調布市バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区である調布駅・布田駅・国領駅周辺地区と飛田給駅周辺地区を中心にバリアフリー化を進めて参りました。

この調布市バリアフリー基本構想が目標年次を迎えたこと、バリアフリー法が改正されたことなどを踏まえ、更なる取組の推進が必要となったことから、この度、内容の見直しを行い、新たな「調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～」を策定いたしました。

このバリアフリー基本構想では、引き続き調布駅・布田駅・国領駅周辺地区及び飛田給駅周辺地区を重点整備地区とするほか、新たに土地区画整理事業等の予定がある京王多摩川駅周辺地区を重点整備地区に設定するとともに、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、公園、信号機等のバリアフリー化事業や市民、事業者等に高齢者、障害者等への理解と協力を得るための「心のバリアフリー」に関する具体的な内容も盛り込んでおります。

策定に当たりまして、「調布市バリアフリー推進協議会」の委員の皆様をはじめ、事業者、まちあるき点検に参加された方々並びに素案等にご意見をお寄せいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

調布市としましては、別冊の調布市バリアフリーマスタープランとプランを具体化した本バリアフリー基本構想に基づき、積極的にバリアフリーのまちづくりを推進し、市内における移動や施設利用の利便性、安全性の向上など誰もが利用しやすい生活環境の整備に努めて参ります。皆様の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年4月

調布市長 長友貴樹

目次

序章	1
1 バリアフリー法に関する社会的経緯と概要	1
(1) バリアフリー法に関する社会的経緯	1
(2) 改正バリアフリー法の概要	2
(3) 移動等円滑化促進方針・移動等円滑化基本構想で定める事項	4
2 策定の背景と目的	5
3 位置付け	6
4 策定体制と策定の流れ	7
(1) 策定体制.....	7
(2) 策定の流れ.....	8
5 調布市におけるこれまでのバリアフリー化の取組の概要	9
(1) アンケート調査の主な結果と課題.....	10
(2) まちあるき点検による主な課題	11
(3) 特定事業等進捗状況調査の主な結果と課題	12
第1章 調布駅・布田駅・国領駅周辺地区バリアフリー基本構想	13
1 重点整備地区の基本的な方針	13
2 重点整備地区の位置及び区域	14
(1) 重点整備地区	14
(2) 生活関連施設	14
(3) 生活関連経路	17
3 移動等円滑化に関する事項.....	21
(1) 公共交通の移動等円滑化	21
(2) 道路の移動等円滑化.....	21
(3) 交通安全(信号機等)の移動等円滑化.....	22
(4) 建築物(路外駐車場を含む)の移動等円滑化	22
(5) 公園の移動等円滑化.....	22
4 特定事業の内容	23
(1) 公共交通特定事業	27
(2) 道路特定事業	30

(3) 交通安全特定事業	48
(4) 建築物特定事業	49
(5) 都市公園特定事業	71
(6) 路外駐車場特定事業	73

第2章 飛田給駅周辺地区バリアフリー基本構想..... 75

1 重点整備地区の基本的な方針	75
2 重点整備地区の位置及び区域	76
(1) 重点整備地区	76
(2) 生活関連施設	76
(3) 生活関連経路	78
3 移動等円滑化に関する事項.....	81
(1) 公共交通の移動等円滑化	81
(2) 道路の移動等円滑化.....	81
(3) 交通安全(信号機等)の移動等円滑化.....	82
(4) 建築物の移動等円滑化	82
4 特定事業等の内容	83
(1) 公共交通特定事業	85
(2) 道路特定事業	88
(3) 交通安全特定事業	94
(4) 建築物特定事業	95
(5) その他の事業	101

第3章 京王多摩川駅周辺地区バリアフリー基本構想..... 103

1 重点整備地区の基本的な方針	103
2 重点整備地区の位置及び区域	104
(1) 重点整備地区	104
(2) 生活関連施設	104
(3) 生活関連経路	106
3 移動等円滑化に関する事項.....	109
(1) 公共交通の移動等円滑化	109
(2) 道路の移動等円滑化.....	109
(3) 交通安全(信号機等)の移動等円滑化.....	110

(4) 建築物(路外駐車場を含む)の移動等円滑化	110
(5) 公園の移動等円滑化.....	110
4 特定事業の内容	111
(1) 公共交通特定事業	113
(2) 道路特定事業	116
(3) 交通安全特定事業	120
(4) 建築物特定事業	121
(5) 都市公園特定事業	125
(6) 路外駐車場特定事業	125
第4章 市全域で取り組む事業	127
1 教育啓発特定事業	128
2 人的対応・接遇.....	128
3 情報提供.....	129
4 通学路の安全対策	129
5 施設整備におけるバリアフリー.....	130
6 自転車走行空間の整備, 放置自転車対策等	130
7 障害者スポーツの振興.....	131
8 災害に備えた対策	131
9 工事中のバリアフリー.....	131
10 福祉施策等との連携促進	132
11 高齢者, 障害者等の意見を反映する仕組み	132
第5章 バリアフリー基本構想の推進	133
1 基本構想の周知・啓発	133
2 特定事業計画の作成及び特定事業の実施	133
3 当事者意見の反映に留意した継続的な評価・検討.....	134

資料	135
1 調布市バリアフリー推進協議会要綱・委員	135
2 パブリック・コメント手続の概要	138
用語集	139

文中で※を付けた用語は,用語集に説明文を記載しています。